

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、高木瀬土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成30年3月23日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	内村 勝彦	佐賀市高木瀬町大字長瀬103番地	平成30年1月23日 退任